

関門航路[大瀬戸～六連地区(西山沖)]海底異常物調査のお知らせ

次のとおり、関門航路[西山沖]の海底異常物調査を実施しますので、付近を航行する船舶は十分ご注意ください。

九州地方整備局 関門航路事務所 TEL 093-512-8097
 航路保全課 FAX 093-512-8106
 本資料は、下記のホームページでもダウンロードできます。
<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon/>

1. 作業期間

地区名 (工区名)	種別	作業船種	最大 隻数	期間予定	作業時間	対策
西山沖	音波探査	調査船	1隻	平成30年1月中旬～平成30年1月下旬	日出 ～ 日没	—
	潜水調査	調査船 (潜水土船)	1隻	平成30年2月上旬～平成30年2月下旬		警戒船2隻 広報船2隻

※原則として、土曜、日曜、祭日は作業ませんが、作業の進捗状況によっては行うことがあります。
 ※作業の期間予定は、各調査の実施状況により変わる場合があります。作業の実施状況は「6. 作業情報」にてお問い合わせ下さい。

調査期間	平成29年度 スケジュール												備考											
	12月			1月						2月				3月										
音波探査																								
潜水調査																								

2. 作業の場所

関門航路[大瀬戸～六連地区(西山沖)] …… 音波探査、潜水調査の作業位置は図-1に示す通りとします。

3. 作業概要

3-1 音波探査

1) 調査船上より音波探査機を用いて、海底(地中、海底面)の状況調査を行います。

3-2 潜水調査

1) 調査船(潜水土船)からダイバーが2名潜り、海底状況の目視観測・水中撮影を行います。

4. 安全対策

4-1 共通事項

- 1) 港則法、海上衝突予防法等の関係法令を遵守します。
- 2) 関門海峡海上交通センターから通航船舶等の情報収集を行い、作業の安全確保に努めます。
- 3) 作業中止基準は、視界2,000m未満、波高1.0m以上、風速10.0m/sec以上とします。また、現地の天候等により危険と判断した場合は作業を中止します。

4-2 音波探査

1) 調査範囲の航行は、航路法線に対して平行とし、右側航行で探査します。

4-3 潜水調査

- 1) 調査船(潜水土船)には国際信号旗(A旗板)を掲げ、潜水作業中であることを航行船舶に明示します。また、作業区域の四隅を俵ブイで明示します。
- 2) 周囲に警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を2隻配備します。
- 3) 警戒船とは別に電光表示板を装備した広報船を2隻配備します。

5. 航行船舶へのお願い

5-1 共通事項

- 1) 作業現場付近を航行する場合は、操船に影響のない範囲で速力を減速すると共に、出来る限り調査船から離れて航行して頂きますようお願いいたします。
- 2) 潜水調査作業中は、広報船及び警戒船を配置していますので、その存在を確認した際は、作業を行っているとして認識してください。(図-1、図-2参照)
- 3) 関門航路を航行する場合は、国際VHFを活用するとともに、特に16chを常時聴取いただきますようお願いいたします。
- 4) AIS搭載船にあたっては、AISの正しい運用をお願いいたします。
- 5) 作業中の可航幅及び船舶航行経路については、図-3の通りになりますので、ご協力をお願いいたします。

5-2 調査船の退避について

調査船は、以下に示す大型船(目安:全長200m以上)が入出航する場合は、対象船が通過する30分前までに下関側関門航路外、又は工区内の適宜の場所へ退避します。
 ※退避対象船から作業区域付近通過予定時刻の2時間前までに「関門航路支援業務室」まで連絡をお願いします。また、通過の30分前に再度、確認の連絡を行うようお願いいたします。

【退避対象船舶】

- I. 部埼経由で戸畑航路に入航する大型船及び要請があった大型西航船
- II. 西山地区に入出港する大型船
- III. 六連経由で戸畑航路に入出航する大型船

6. 作業情報について

〈関門航路支援業務室〉作業情報、運航調整に関する問い合わせ先
 TEL : 093-752-1660 E-mail : kanmonanzen@sweet.ocn.ne.jp
 FAX : 093-752-1661 H P : <http://www.seikaibo.ecweb.jp/kanmon/>

